

厚生労働省
東京労働局発表
令和4年12月26日

担当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 山本 貴彦 助成金事務センター室長 西尾 賢三 助成金事務センター室長補佐 木内 賢治 電話 03-5909-3122
----	--

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	スリーハピネス株式会社
	代表者氏名	代表取締役 加藤 晃子
事業所	名称	スリーハピネス株式会社
	所在地	東京都港区高輪2-16-36 高輪チトセハイツ601
	事業の概要	マッサージ、美容鍼灸、エステ等
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	雇用調整助成金 21,665,671円 緊急雇用安定助成金 305,643円 ※全て納付計画策定中
	支給決定等 取消年月日	令和4年11月24日
	内容	雇用していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。